

## **第8章**

### **計画の推進に向けて**

本計画で位置づけた具体的な施策の推進に際しては、行政をはじめ、市民、地域、事業者などが各々の役割を認識し、連携・協力しながら総合的に取り組むことが求められます。

## 1. 関係主体の連携

### ①市民との連携

- 本計画に位置付けられた住生活に関わる施策の取組について、市民に向けた積極的な情報提供と啓発により、市民の自主的、主体的な住まい・まちづくりを支援し、連携・協働による計画推進を図ります。
- 特に、まちなか居住に対する市民の意識を高めるとともに、協働でまちなかの魅力を高めていきます。

### ②地域との連携

- 本計画に位置付けられた施策の取組については、町内会（区）やまちづくり協議会などの地域組織の活動との関係が重要になります。良好な住環境の創出や改善への地域の関心を高めるとともに、市民・地域が自らできる取組について情報共有し、地域と連携した施策の推進に努めます。

### ③事業者との連携

- 住宅関連分野（住宅建設・販売、賃貸住宅経営、不動産取扱い、リフォームなど）の事業者との定期的な情報交換等により、住宅・住環境に関連する需給動向を把握し、施策の円滑な推進を図ります。
- 「富士市移住・定住応援団」などにより市内事業者と協力・連携し、住まい・住生活に関する困りごとへのサポート・サービスの提供を行っていきます。
- 福祉・医療・子育てなどの関連分野の事業者との情報共有により、円滑な事業推進を図ります。

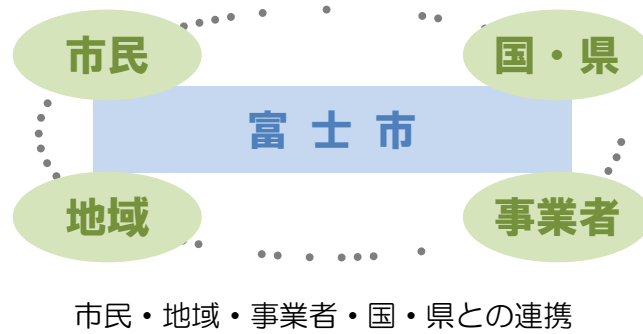
### ④庁内連携の充実・強化

- 住生活に関わる施策は、多岐にわたることから、「富士市住まいに関する庁内連絡会議」や「移住定住戦略実行会議」などを通じた庁内横断的な連携により、計画の推進を図ります。

### ⑤国・県との連携

- 計画に関連する各種制度、施策について、国・県の状況を把握し、連携しながら効果的な計画推進に努めます。

■関係主体との連携イメージ



2. 計画の進行管理

- 本計画に位置付けられた住生活に関する施策の進行管理については、各種統計データによる現状把握を定期的に行います。
- 住生活に関する各施策の実績については、成果指標との関わりが大きい施策を中心に把握し、検証します。
- 今後の住生活に関する政策の動向や社会情勢の変化、上位・関連計画の見直しによる本計画への影響については、随時確認しながら計画を推進します。
- 各施策の進捗については、PDCAサイクルによる毎年度の進行管理を行うほか、令和4(2022)～8(2026)年度の事業実績・評価を踏まえて、次の事業計画の再構築を行います。

■PDCA（計画－実行－点検－改善）サイクル

